

令和8年 予算審査特別委員会 会議録

| | | | | |
|--------------------------------|---------------------------|------------|-------------|------------|
| 招 集 年 月 日 | 令和8年3月11日（水曜日） | | | |
| 招 集 場 所 | 伊江村議会議事堂 | | | |
| 開 議 | 3月18日 10時00分 島袋 勉委員長宣言 | | | |
| 散 会 | 3月18日 10時48分 島袋 勉委員長宣言 | | | |
| 出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ） | | | 7 | 島 袋 勉 委員 |
| | 2 | 知 念 邦 夫 委員 | 8 | 島 袋 義 範 委員 |
| | 3 | 宮 城 弘 和 委員 | 9 | 亀 里 敏 郎 委員 |
| | 5 | 虻 江 修 委員 | 11 | 内 間 広 樹 委員 |
| | 6 | 並 里 晴 男 委員 | | |
| 欠 席 委 員 | | | | |
| | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君 | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 村 長 | 名城政英君 | 副 村 長 | 内 間 常 喜 君 |
| | 教 育 長 | 比 嘉 悟 君 | 総 務 課 長 | 島 袋 英 樹 君 |
| | 福 祉 課 長 | 島 袋 裕 次 君 | 住 民 課 長 | 平 敷 兼 清 君 |
| | 会 計 管 理 者 | 玉 城 睦 美 君 | 企 画 課 長 | 新 保 礼 人 君 |
| | 農 林 水 産 課 長 | 浦 崎 悟 君 | 建 設 課 長 | 西 江 忍 君 |
| | 建 設 課 参 事 | 知 念 利 次 君 | 教 育 行 政 課 長 | 新 城 米 広 君 |
| | 商 工 観 光 課 長 | 金 城 幸 人 君 | 公 営 企 業 課 長 | 玉 城 正 朝 君 |
| | 医 療 保 健 課 長 | 万 寿 祥 久 君 | 総 務 課 長 補 佐 | 古 堅 裕 喜 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 知 念 浩 司 君 | | | |
| 議事日程及び会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | |

令和8年予算審査特別委員会議事日程（第5号）

令和8年3月18日（水）午前10時00分 開 議

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|----|--------|---------------------------|
| 第1 | 議案第7号 | 令和8年度伊江村診療所特別会計予算（質疑） |
| 第2 | 議案第8号 | 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑） |
| 第3 | 議案第9号 | 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑） |
| 第4 | 議案第10号 | 令和8年度伊江村水道事業会計予算（質疑） |
| 第5 | 議案第11号 | 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑） |

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、5日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第1 議案第7号 令和8年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページから2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款一般管理費、1ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、7ページ。質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款予備費、8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第2 議案第8号 令和8年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入款ごとに質疑を許します。

1款国民健康保険税、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款一部負担金、2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款県支出金、5ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款財産収入、7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金、8ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款繰越金、10款諸収入、11款市町村債、質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費、1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費、4ページから8ページ。質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金、9ページから11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠支出金、5款財政安定化基金拠支出金、12ページから13ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費、14ページから15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金、8款公債費、16ページから19ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金、20ページから21ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款前年度繰上充用金、22ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款予備費、23ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第3 議案第9号 令和8年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款後期高齢者医療保険料、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款使用料及び手数料。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款諸収入、5ページから8ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費、1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款後期高齢者医療広域連合納付金、2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款諸支出金、3ページから4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款予備費、5ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第4 議案第10号 令和8年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。質疑はありますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。質疑はありますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。31款資本的収入、19ページ。41款資本的支出、20ページ。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

日程第5 議案第11号 令和8年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、16ページから17ページ。質疑はありますか。5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻 江 修 委員

船舶のほうに関して、毎月例月出納検査をやって、その時の状況とか、確認はしているんですけども、運賃なんですけれども、これは上げるということは考えていませんか。というのは、正直な話、今現在先月の末の時点で、コロナ禍前の大体80%程度に人的には、それぐらいしか伸び、減っているような状況ですし、それと燃料費もちろんそうですが、人件費、その他もろもろの経費が上がっているものですから、特に私、座間味村が正直好きで、座間味村アイランダーズネットワークというところに入っているんですけども、座間味村のほうで、普通のフェリーが2,150円が2,900円、高速船のほう3,200円が3,950円と、大体2割から3割、運賃のほうが上がっているんです。ぐすくのほうは、今担当のほうも含めて、長持ちさせようということで、皆さん頑張ってもらってはいるんですけども、少なくとも今私が聞いている話の中では、耐用

年数が過ぎても、今はまだ14年ですか。20年までもたそうという感じで公営企業局の皆さん努力しているんですけども、最終的に今の積立が仮にあったとしても、少なくとも10億円か、もしくは10億円余のお金が次の建造費にはかかってくると予想されるので、座間味村が上げたから、こっちもということでもないんですけども、やはり収支を考えたり、将来のことを踏まえたときに、これは上げてもいいんじゃないかという感じがしているんですけども、村としてはどういう考えをお持ちなのか。伺えればと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

委員おっしゃるとおり、今人件費もどんどん上がっていきまして、燃料費、ドック費も徐々に上がっていくような傾向にあります。3月に入って、中東情勢が悪化しまして、燃油のほうは40円から50円上がるということで、いろいろと調整、契約している業者のほうからもいろいろありまして、今はその辺で調整しているところではありますが、これは中東情勢とか、こういったもので燃油の上昇、また物価高騰が続きますと、やはり船舶の経営としても厳しいものになってきますので、まずこの議会が終わりましたら、そこから運賃に関しては検討していこうかと考えていたところなので、これから運賃を上げるのか、どうするのか、検討していきたいと考えております。

○ 委員長 島袋 勉 君

5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻江 修 委員

今の実際にやると言ったら、パワハラになるというようなニュアンスと考えていますので、ただこれからの将来のことを考えたときに、やはり今の時期に、上げるものは上げる。負担してもらうものは負担してもらわないと、やはり財政上、いろんな意味で将来、影響を及ぼしますので、ぜひその方向で考えていただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

ただいまの虻江委員からの御質疑につきましては、担当課長から説明があったとおりでございますが、7年度に入ってから、やはり6,000万円余りの赤字を出しているということもあって、これは離島の補助制度でもって運航経費については、やはり補助金も出てきているわけなんですけれども、しかし裏負担が2,000万円近く、どんどん一般会計から船舶の運航費に向かっていっているということを考えると、真っ先に値上げしたのが先ほどありました座間味村であります。離島振興協議会の役員でもありますので、私はよく座間味村長とよく話をするんですが、35%ぐらい上げるということで、最初約35%近く上がっている、30何%か上がっているはずなんです、国交省は沖縄総合事務局は許可しなかったらしいです。しかしながら国交省とか、今後のことを考えるとやはり必要だということで許可をいただいたと。この値上げについては、沖縄総合事務局、そして国交省の許可も必要になってきますから、これはなぜかということ、離島の赤字航路の補助金のせいもありますので、許可が必要であるということになります。まさに今、今後うちの課長からあったように、今月に入って新年度の燃料費の入札を行って、ほぼ業者は、23日に入札をする予定なんですけれども、当初の業者が出てきた見積もりより出た後に、ものすごい勢いで、昨日亀里委員からあったように、日々燃料費がどんどん上がってきているということで、非常に入札に付するにも、戸惑っているような状況に來ているわけでありまして。様々な要因があります。先ほどあった人件費の高騰であったり、燃料費の高騰であったりしますので、この件についてはぜひ今後、値上げについては考えていか

ないといけないということを、令和7年度の当初から考えていることであります。

今議会の中から、別の話をしますがお許しください。入島税の話があります。しかし今、入島税の話ではなくて、やはりフェリーの運賃をしっかりとやっていかないと、うちの船舶のほうが非常に厳しくなるということもあって、入島税の件についても検討していきたいと思っていましたけれども、どうも赤字の幅がどんどん広がっていく。つまりドック費用あたりが、どんどん上がっていくために、今入島税のことについてではなくて、運賃の件についてやはり考えていく必要があるのではないかと考えているところであります。ぜひこの件については、具体的に議会の皆さんと御相談をさせていただきたい。つまり村民の運賃については、一括交付金でもって割引しているわけです。その分私たちが値上げしました。それをでは一括交付金で賄ってもらえるんですかということの、様々な課題も出てきますので、そういった件についてもまた県のほうとも調整をしながらやっていかないといけないと思っていますから、すぐさまはい、「今年度からすぐ上げます」というわけにはいかないということですが、今後の課題として近いうちにこの件については、具体的に議会の皆さんと相談する時期がくるだろうと思っていますので、その件についてはひとつよろしく願いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

5番 虻江 修委員。

○ 5番 虻江 修 委員

今、村長から答弁がありましたように、いずれ燃料が重油が40何円上がるとかといったり、毎月支払っている600万円から650万円の燃料費が一気に800万円超えるような形になりますので、それだけでなくも人件費も人事院勧告に基づいて、それなりに毎年上がるわけですし、その他もろもろの経費のことを考えたときに、それはもういろんな意味で調整が、沖縄総合事務局とか国交省とか、そういったところの調整は必要になるかとは思いますが、一応は前向きに考えてほしいと考えます。よろしく申し上げます。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。21款船舶運航事業費用、18ページから23ページ。3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮城 弘 和 委員

23ページの3目港湾管理費について、お伺いしたいと思います。立体駐車場の管理運営に係る経費として、光熱水費51万6,000円、委託料829万8,000円、備消耗品費45万円、修繕費20万円で、合計946万4,000円が計上されております。一方で、県からの委託金は883万2,000円に留まっており、計算上、村が63万2,000円を実質的に持ち出して負担している状況でございます。立体駐車場の管理運営において、公営企業課は、契約駐車場料金や一般駐車場料金を徴収し、県へ納付しているものと思いますが、その年間の使用料徴収実績は幾らになるのか。直近の実績をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城 正 朝 君

立体駐車場の収入のことだと思っておりますが、立体駐車場の収入が令和4年度が3,101万3,100円、令和5年度が3,161万3,650円、令和6年度が3,171万700円と近年は微増のような傾向となっております。この収入につきましては、全額県へ納めるような形で行っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委員

分かりました。3,000万円ほどの駐車場料金の収入が県のほうにあるとするならば、その一部を管理委託料に適切に反映させ、村の負担を解消することは十分に可能かと思っております。県施設の管理を村が担いながら、その経費の一部を村費で補填し続ける現状は、事務委託の観点から納得しがたいものがございます。先ほど村長からお話ございましたけれども、6,000万円の赤字で一般財源から2,000万円の繰入れはあるというような、厳しい経営状況ですから、是非村長から県の港湾管理部局に対して、管理委託料の増額、あるいは負担区分の見直しを強く要請していただきたいと思っておりますが、村長よろしくお願いたします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

本部港立体駐車場につきましては、沖縄県が管理する港湾施設であることから、駐車場の使用料については、制度の説明をしたいと思っておりますが、県の収入として整理されます。村公営企業課に対しましては、港湾管理事務の権限委譲がなされていまして、この県委託金はこの交付金の、権限委譲の交付金として交付されているような状況となっております。しかしながら、立体駐車場の管理業務や港湾管理に係る事務につきましては、本村においてやはり多くの支出が生じていることから、委託金の在り方については、また県とこれから協議していきたいと考えております。今後につきましては、港湾管理をしているほかの市町村も同じように支出のほうが多くて、この村費の持ち出しがやはりあるということなので、そういった市町村とも一緒になって、県の港湾管理課との港湾管理に係る連絡会議や、また別の会議とかもありますので、それを通じて公営企業課としても要請していきたいと思っております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

ちょっと分かりづらかったかな。今、あとで細かくうちの協定書を結んだときのお話をさせていただきたいんですが、今宮城委員からあったように、1年間で3,100万円の収入がありますと。しかし800万円しか、村にこの委託料は来ていませんよと。残りはという話になるじゃないですか。実は1年間に、沖縄県がこれを建設するために出した総額費が12億円余りだそうです。それで沖縄県は協定書を結ぶときに、2,800万円は絶対必要だと。つまり取り分として、1年間で2,800万円は取り分だという話を協定書の中にあるようです。我々はそれでも3,100万円が2,800万円にいくと800万円払えないわけです、委託料。そういうような状況も考えていたんですが、しかし最近になって初めてこの2,800万円のうちに、伊江村に委託する金額も入って2,800万円であるということであれば、300万円ぐらいここに余裕があるというのが分かったのがごく最近です、本当に。それでこの件については、うちの担当課長が担当会議があるたびに要請してきたということですが、実は私がなぜ、この件について強くこれまで要請しなかったかという点につきましては、新しく立体駐車場を今回、つくるわけなんですけれども、そこは県有地であると。しかしほぼ北部振興事業で内諾を受けていたにもかかわらず、沖縄県が賃貸でもいい、あるいは伊江村に県有地を売ってほしいと。できたら買いたいんだというお話をしてきたんですが、なかなかいい返事がもらえなかったんです。ですからなかなかこの件については、強く要請するようなことができなかつたというのが、私の要因でもあります。そうしている中で、県知事に直接お会いして、今回の新しい立体駐車場については、一円たりとも沖縄県から建設費についての要求はしませんと、全て伊江村でやりますので、ぜひその駐車場用地を貸していただきたいと、もし売ることができなければ貸していただきたいと。いますぐ返事くださいということで話をしたら、実は3日後に返事をいただきました。それまではなかなか事業が決定しているにもかかわらず、

用地の件でごたごたしていたものですから、そういったこともあって、これまで強く要請できなかつたということもありましたということだけは、御理解いただきたいと思っておりますが、この件につきましては、ぜひまたほぼ決まっていますから、強く要望していきたいと思っております。協定書の中身の件、ぜひ皆さん御理解いただけたらと思いますので、建設課参事より協定書の中身、2,800万円の最初やったときの、なぜ2,800万円なのか、説明してください。

○ 委員長 島袋 勉 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知念 利 次 君

今の既存の立体駐車場に関しましては、先ほど公営企業課長からあったとおり、料金は村で徴収するんですけども、全額県のほうに納付いたします。当時既存の立体駐車場の事業費が12億円余りということと。あとは年間の維持費、あと管理費を含めると、耐用年数が31年間ということで、5億4,977万4,000円が、31年間の維持費と管理費にかかると。あと県負担金が事業費の20%ということで2億4,160万円ということ、あと償還に関する利子が6,668万2,000円を合計しますと、支出が8億5,805万6,000円ということで、これを31年間で割りますと、年間2,800万円余りの費用が維持管理費含めてかかるということがあって、今の増設する分に関してどうするか、料金の徴収方法とか、今いろいろとやり取りをしているんですけども、その中で協定、当初貸付、村に管理するために既存と増設する部分を含めて、既存の県の立体駐車場を村に貸付けする案もありました。しかし、貸付けすると県の財産貸付規定では、財産評価額に基づいた貸付料の徴収が定められているということで、高額な貸付料が発生すると。貸付料は年間9,000万円ほどかかるということもあり、この営利目的ということで9,000万円の貸付料が発生すると。規定による減免でも最大5割で、それでも半分の4,500万円の貸付料が発生するというので、県のほうも高額だと、村の負担も大きくなるということで、新しくこの協定書方式で今、県のほうが案を出しております。この協定書というのは、例えば料金の設定や管理方法を統一し、一体的なサービスを提供するというので、具体的な手法としまして、協定書の締結ということで、収益の案分、一応利用者から得た全ての収益を一旦プールにして、例えば協定書で9割は県、1割は村、例えばですけども、そうする分配する案と、あと県の最低収入が先ほど言いました2,800万円余りということですので、県が最低収入額の2,800万円は県の持ち分、収入に補償するといいますが、2,800万円は補償するという案が出ています。今後またいろいろとやり取りしながら決めていきますけれども、この貸付料は、先ほど説明したとおり高額になるものですから、多分今この協定書的なものを結んで、料金の徴収をして多分今3,100万円ほどの年間収入ですので、今後増設分に関しては、今既存の屋外で60台止めています。これプラス79台が増えますので、その分は満車になりましたら料金が増えるということになりますので、今の3,100万円よりは、徴収額は上がるものだと思っておりますので、先ほどの2,800万円から、現在は300万円ですけども、3,100万円から差し引きますと、これ以上の収入が得られるものではないかと、一応期待はしております。

○ 委員長 島袋 勉 君

3番 宮城弘和委員。

○ 3番 宮 城 弘 和 委 員

新しい協定書については、新しい立体駐車場の整備後に締結されるものという理解でよろしいわけですね。9,000万円の貸付料も、新しい駐車場に対するものと承知いたしました。しかし私がお話をしているのは、現段階の駐車場の運用の在り方です。県所有施設管理を村が受託しているのに、村の負担が発生するという事は、理解しがたいことだと思っております。昨今の人件費や物価高騰を鑑みれば、今後の管理コスト増により、村の持ち出しが膨らむ懸念があります。村負担の解消と適正な管理運営の維持について、村長から

県に対して迅速に要請をしていただいて、負担解消に向けてぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上で質疑を終わります。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻10時43分)

再開します。

(再開時刻10時47分)

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

先ほど宮城委員からありました立体駐車場の管理費についての歳入、歳出が合わないということと。村が一部負担をしていることについては、しっかりと県のほうにも申し上げていきたいと思っています。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。31款資本的収入、24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。41款資本的支出、25ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻10時48分)